

平成28年度 維持管理状況(4月掲載)

<第三者機関による測定結果>

清掃工場名等	焼却(処理)能力 t/日	炉番号	測定年月日	測定を行った位置	測定結果を得た年月日	ばい煙濃度 (O ₂ 12%換算)				
						ばいじん	窒素酸化物	硫黄酸化物	塩化水素	水銀
						g/m ³ N	ppm	ppm	ppm	mg/m ³ N
目黒	600	1号炉		煙						
		2号炉								
有明	400	1号炉	平成29年2月15日	煙	平成29年3月24日	0.002	32	不検出	不検出	不検出
		2号炉	平成29年2月16日		平成29年3月24日	不検出	33	不検出	不検出	不検出
千歳	600	1号炉		煙						
江戸川	600	1号炉	平成29年2月1日		平成29年3月24日	不検出	47	不検出	不検出	不検出
		2号炉	平成29年2月2日	平成29年3月24日	不検出	36	不検出	不検出	不検出	
墨田	600	1号炉		煙						
北	600	1号炉								
新江東	1,800	1号炉		煙						
		2号炉	平成29年2月28日		平成29年3月24日	不検出	34	不検出	不検出	不検出
		3号炉								
港	900	1号炉	平成29年2月20日	突	平成29年3月24日	不検出	39	不検出	不検出	不検出
		2号炉								
		3号炉	平成29年2月17日		平成29年3月24日	不検出	38	不検出	不検出	不検出
豊島	400	1号炉	平成29年2月9日	突	平成29年3月24日	不検出	39	不検出	不検出	不検出
		2号炉	平成29年2月10日		平成29年3月24日	不検出	32	不検出	不検出	不検出
渋谷	200	1号炉		突						
中央	600	1号炉								
		2号炉	平成29年2月3日	平成29年3月24日	不検出	32	不検出	不検出	0.005	
板橋	600	1号炉		突						
		2号炉								
多摩川	300	1号炉		中						
		2号炉								
足立	700	1号炉	平成29年2月7日	中	平成29年3月24日	不検出	42	不検出	不検出	不検出
		2号炉	平成29年2月8日		平成29年3月24日	不検出	41	不検出	不検出	不検出
品川	600	1号炉	平成29年2月28日	中	平成29年3月24日	不検出	41	不検出	不検出	不検出
		2号炉	平成29年2月27日		平成29年3月24日	不検出	40	不検出	不検出	不検出
葛飾	500	1号炉	平成29年2月13日	中	平成29年3月24日	不検出	30	不検出	不検出	不検出
		2号炉	平成29年2月14日		平成29年3月24日	不検出	25	不検出	不検出	不検出
世田谷	300	1号炉		段						
		2号炉	平成29年2月6日		平成29年3月24日	不検出	37	不検出	不検出	不検出
大田	600	1号炉	平成29年2月23日	段	平成29年3月24日	不検出	26	不検出	不検出	不検出
		2号炉	平成29年2月24日		平成29年3月24日	不検出	27	不検出	不検出	不検出
練馬	500	1号炉		段						
		2号炉								

注: 「不検出」とは、定量下限値未満を示します。

平成28年度 維持管理状況(4月掲載)

<第三者機関による測定結果>

清掃工場名等	焼却(処理)能力 t/日	炉番号	測定年月日	測定を行った位置	測定結果を得た年月日	ばい煙濃度 (O ₂ 12%換算)					
						ばいじん	窒素酸化物	硫黄酸化物	塩化水素	水銀	
						g/m ³ N	ppm	ppm	ppm	mg/m ³ N	
目黒	600	1号炉									
		2号炉									
有明	400	1号炉									
		2号炉									
千歳	600	1号炉	平成29年3月9日	煙	平成29年3月27日	不検出	56	2	9	不検出	
江戸川	600	1号炉									
		2号炉									
墨田	600	1号炉	平成29年3月17日	煙	平成29年3月27日	不検出	34	不検出	不検出	不検出	
北	600	1号炉									
新江東	1,800	1号炉	平成29年3月16日	煙							
		2号炉									
		3号炉									
港	900	1号炉	平成29年3月7日	突	平成29年3月27日	不検出	36	不検出	不検出	不検出	
		2号炉									
		3号炉									
豊島	400	1号炉									
		2号炉									
渋谷	200	1号炉	平成29年3月17日	煙	平成29年3月27日	不検出	34	不検出	不検出	不検出	
中央	600	1号炉	平成29年3月9日			平成29年3月27日	不検出	39	不検出	不検出	不検出
		2号炉									
板橋	600	1号炉	平成29年3月6日		煙						
		2号炉	平成29年3月7日	平成29年3月27日		不検出	35	不検出	不検出	不検出	
多摩川	300	1号炉	平成29年3月2日	中	平成29年3月27日	不検出	36	不検出	不検出	不検出	
		2号炉	平成29年3月3日		平成29年3月27日	不検出	41	不検出	不検出	不検出	
足立	700	1号炉									
		2号炉									
品川	600	1号炉									
		2号炉									
葛飾	500	1号炉									
		2号炉									
世田谷	300	1号炉	平成29年3月13日	段	平成29年3月27日	不検出	32	不検出	不検出	不検出	
		2号炉									
大田	600	1号炉									
		2号炉									
練馬	500	1号炉	平成29年3月3日	煙	平成29年3月27日	不検出	30	不検出	不検出	不検出	
		2号炉	平成29年3月2日		平成29年3月27日	不検出	31	不検出	不検出	不検出	

注: 「不検出」とは、定量下限値未満を示します。

平成28年度 維持管理状況(4月掲載)

< 第三者機関による測定結果 >

清掃工場名等	焼却(処理)能力 t/日	炉番号	維持管理計画値	測定年月日	測定を行った位置	測定結果を得た年月日	排ガス中のダイオキシン類濃度 (O ₂ 12%換算)
			ng-TEQ/m ³ N				ng-TEQ/m ³ N
目黒	600	1号炉	1		煙		
		2号炉	1				
有明	400	1号炉	1	平成29年2月15日	煙	平成29年3月25日	0.00000020
		2号炉	1	平成29年2月16日		平成29年3月25日	0.00000031
千歳	600	1号炉	1		煙		
江戸川	600	1号炉	1	平成29年2月1日		平成29年3月25日	0.000038
		2号炉	1	平成29年2月2日	平成29年3月25日	0.00031	
墨田	600	1号炉	1		煙		
北	600	1号炉	1				
新江東	1,800	1号炉	1	平成29年3月16日	煙	平成29年3月27日	0.00000065
		2号炉	1				
		3号炉	1				
港	900	1号炉	1		突		
		2号炉	1				
		3号炉	1				
豊島	400	1号炉	0.5	平成29年2月9日	突	平成29年3月25日	0.000019
		2号炉	0.5	平成29年2月10日		平成29年3月25日	0.000025
渋谷	200	1号炉	0.1		突		
中央	600	1号炉	0.1	平成29年1月20日		平成29年3月25日	0.00000030
		2号炉	0.1	平成29年2月3日	平成29年3月25日	0.00000018	
板橋	600	1号炉	0.1	平成29年1月25日	突	平成29年3月25日	0.00000021
		2号炉	0.1				
多摩川	300	1号炉	0.1		中		
		2号炉	0.1				
足立	700	1号炉	0.1	平成29年2月7日	中	平成29年3月25日	0.000032
		2号炉	0.1	平成29年2月8日		平成29年3月25日	0.00000014
品川	600	1号炉	0.1	平成29年2月28日	中	平成29年3月25日	0.00000042
		2号炉	0.1	平成29年2月27日		平成29年3月25日	0.00000024
葛飾	500	1号炉	0.1	平成29年2月13日	中	平成29年3月25日	0.000000039
		2号炉	0.1	平成29年2月14日		平成29年3月25日	0.000014
世田谷	300	1号炉	0.1		段		
		2号炉	0.1	平成29年1月20日		平成29年3月25日	0.000056
大田	600	1号炉	0.1		段		
		2号炉	0.1	平成29年1月24日		平成29年3月25日	0.000000042
練馬	250	1号炉	0.1	平成29年1月30日	段	平成29年3月25日	0.000012
		2号炉	0.1	平成29年1月31日		平成29年3月25日	0.000000054

注: 維持管理計画値とは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき届け出た値をいいます。これは、清掃工場等の維持管理のために自ら設定した管理値です。
塗りつぶした部分は、「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく排出基準値を示します。